



大人になっても忘れない！伊香保のスケート

冬の伊香保ならではの恒例授業「スケート教室」。12月12日、伊香保中学校では今シーズン2回目の教室を実施しました。練習の成果を試すスケート記録会に向け、地元や県スケート連盟の指導者による指導の下、氷の感覚を確かめるようにリンクを周回。小学1年生から授業を受けてきた生徒たちの滑りはなかなかのものでした。

主な内容

市県民税・所得税の確定申告が始まります …… 4
「渋川市スポーツ推進計画(案)」への意見を募集します …… 8

平成23年度連結財務書類を公表します …… 6
平成25年度の運動施設利用希望調査 …… 8



大 「水中健康づくり教室」 大きなガラス窓からの日差しに水しぶきがきらめいて

ユートピア赤城(赤城町敷島)を会場に、5回にわたって「水中健康づくり教室」が行われました。12月7日には、13人が参加。この日は、3回目とあって、参加者は水にもだいぶ慣れ、和やかな雰囲気教室を楽しんでいました。ベテラン講師のテキパキとした指導の下、水中歩行のほか、道具を使用して浮いたり潜ったり。泳げるようになることが目的ではありませんが、参加すると、いつの間にか泳げるようになっているそうです。

● 熱心に指導する講師の
● 小林さんと参加者(左)
● 水の上に浮かんで気持ち
● よさそう(右上) ビ
● ート板を縦に使用して浮
● くのは、バランスをと
● るのが難しい(右下)



作 「赤城農畜産物加工研修所加工体験」 作ることの楽しさ・ 大切さを体験

年の瀬も近づいた12月5日、「赤城農畜産物加工研修所加工体験」が行われました。会場となった赤城町北上野の加工所には、市内全域から定員となる10人が参加。地元食材を中心とした材料で、「そば打ち」と「ウインナーソーセージ作り」を体験しました。自宅ではあまり作ることのないメニューに挑戦した参加者でしたが、地元講師の指導の下、テンポ良く調理し、加工することの楽しさや大切さを体験しました。

● 見慣れぬ器械にも手際よく作
● 業(上) そば粉をこねる手
● にも自然と力が入ります(左下)
● 緊張のそば切り(右下)



北 「第21回黒井峯遺跡マラソン」 風にも負けず1,448人が全力疾走

12月16日に、子持中学校を発着点とするコースで「第21回黒井峯遺跡マラソン」が開催されました。距離別のマラソンやウオーキングなどの種目に、県内外から1,448人が参加。ランナーたちは、強い北風が吹き荒れる中、冬の子持地区を駆け抜けました。また、「すいとん」や「こんにゃくおでん」などの無料配布コーナーは、温かい食べ物を求める選手や観客でにぎわっていました。

最長距離10kmの部のスタート(左) もう少しでゴール(右上) 温かい食べ物で疲れた体を癒します(右下)



10 「須永児童文庫」開設 年間にわたり児童図書を整備。ぜひ、ご利用ください

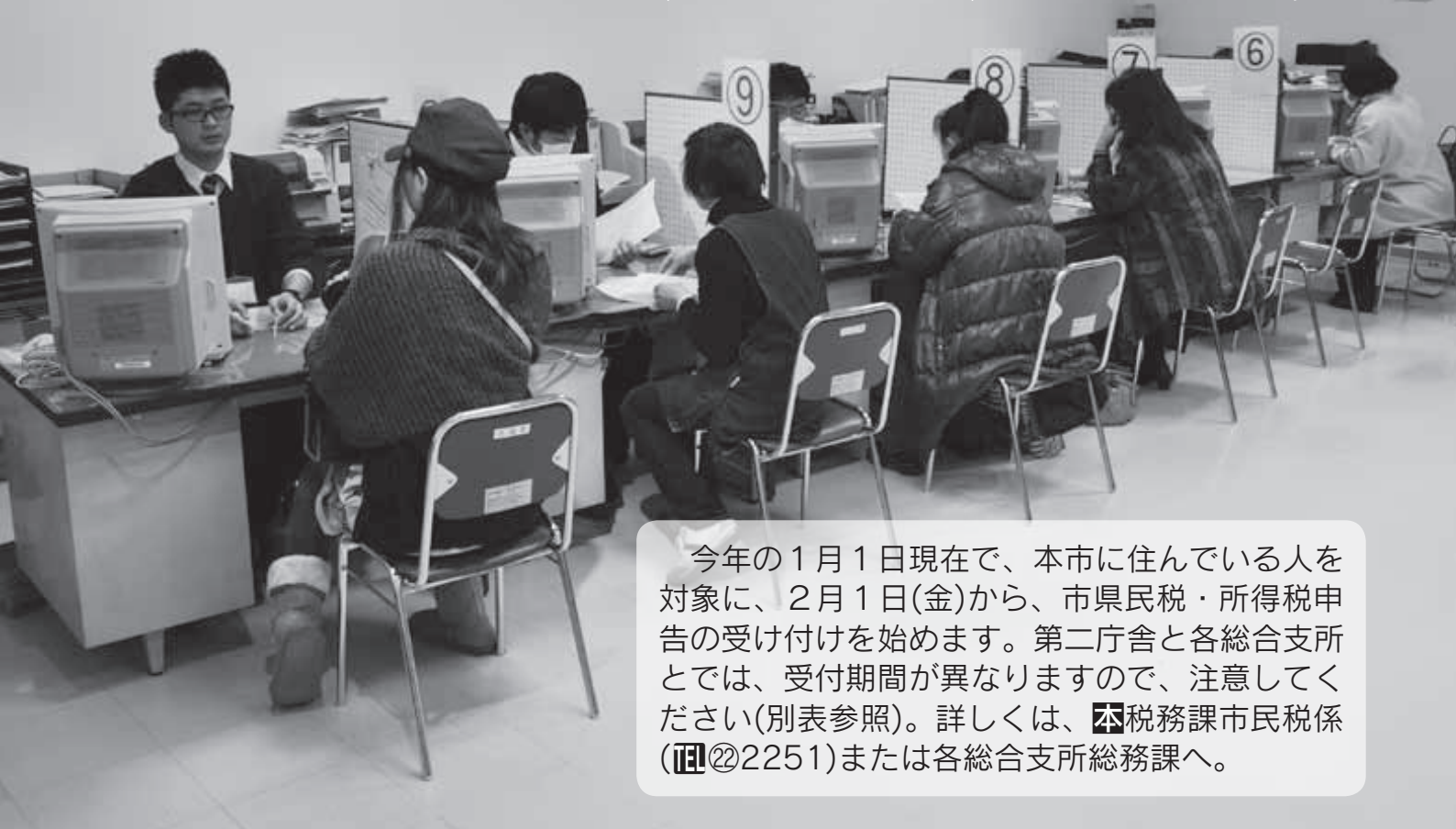
市立図書館では、12月21日に「須永児童文庫」を開設しました。この文庫は、市内在住で元県立図書館職員の故須永淳二さんの「子どもたちのために児童文庫を設置したい」という遺志を引き継いだ遺族から、多額の寄附を受けて整備したものです。

同館では、この寄附金を活用し、今後10年間にわたって児童図書を整備していく予定で、今年度は、児童用の百科事典など351冊を購入しました。

「須永児童文庫」の児童用図書。多くの子どもたちに、より充実した児童図書室として学習・自由研究の場を提供していきます

市県民税・所得税の 確定申告が始まります

5



今年の1月1日現在で、本市に住んでいる人を対象に、2月1日(金)から、市県民税・所得税申告の受け付けを始めます。第二庁舎と各総合支所とでは、受付期間が異なりますので、注意してください(別表参照)。詳しくは、**本**税務課市民税係(☎2251)または各総合支所総務課へ。

申告が必要な人

- ① 前年中に農業、不動産などの事業所得があった人
- ② 給与所得者で、給与を2カ所以上から受けた人、給与のほか所得があった人
- ③ 前年中に収入がなくて、税法上の扶養になっていない人

申告が不要な人

- ① 収入が給与収入のみで、勤務先から市に、給与支払報告書が提出されている人(不明な人は、勤務先に確認してください)
- ② 65歳以上(昭和23年1月1日以前生まれ)の年金収入のみで、年金の年間支給額が148万円未満の人

次の人は税務署で申告を

所得税源泉徴収税などの国税の還付、納付は、確定申告が必要となります。市でも受け付けますが、次の場合は、税務署で申告してください。

- ▽平成24年分以外の確定申告
- ▽青色申告の人
- ▽山林所得や譲渡所得(土地建物、株式など)のある人
- ▽初めて住宅借入金等特別控除を受ける人
- ▽東日本大震災により、住宅な

どに被害を受けて、所得税の軽減・免除を受けられる人

還付申告の手続き

確定申告の必要がない人でも、次のいずれかに当てはまり、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告(還付申告)により税金が還付されます。

- ① 災害や盗難、横領により、住宅や家財などの資産に損害を受け、雑損控除を受ける場合
- ※東日本大震災により、被害を受けた人は、雑損控除の特例など、税制上の措置があります。

詳しくは、高崎税務署に問い合わせてください。

- ② 家屋を住宅借入金などで新築や購入、増改築(特定増改築等)して、住宅借入金等特別控除を受ける場合など

※給与所得者で、確定申告の必要のない人が還付申告をする場合は、そのほかの各種所得(退職所得を除く)も申告が必要です。

※控除の適用を受けるための要件や、必要な添付書類などは、事前に確認してください。

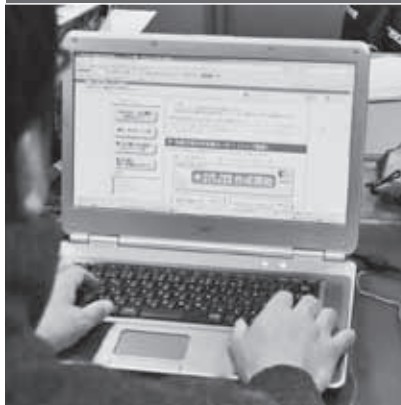
※還付金の受け取りは、口座への振り込みを利用してください。

申告期間 2月12日(火)～3月15日(金)(2月24日(日)、3日3日(日)以

申告の
受け付けは

第二庁舎 2/1～3/15 各総合支所 2/18～3/15

国税庁ホームページの
「確定申告等作成コーナー」
をご利用ください



画面の案内に従って、金額等を入力すると、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。また、作成したデータは「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を利用して提出できます。

※利用には、電子証明書の取得やICカードリーダライタの購入など、事前準備が必要です。

【e-Taxのメリット】

- 最高3,000円の税額控除
- 添付書類の提出省略

詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

(別図)

市県民税・所得税申告会場等案内

■受付期間：2月1日(金)～15日(金) ※土・日曜日、祝日を除く。		
と　　こ　　ろ	時　　間	内　　容
市役所第二庁舎あじさいホール	午前8時30分～正午 午後1時～4時	市県民税申告、 所得税還付申告
■受付期間：2月18日(月)～3月15日(金) ※土・日曜日、祝日を除く。		
と　　こ　　ろ	時　　間	内　　容
市役所第二庁舎あじさいホール	午前8時30分～正午 午後1時～5時15分	市県民税申告、 簡易な所得税の確定申告
伊香保総合支所 1階市民ホール		
小野上総合支所 1階市民ホール		
子持公民館 2階		
赤城総合支所 1階		
北橘総合支所市民ギャラリー		

障害者手帳を持っていないくても、要介護認定(要支援を除く)を受けている人などは、障害者控除の対象となる場合があります。

要介護認定を受けている人へ

提出された申告書は、市県民税の課税資料のほか、国民健康保険税や、介護保険料の算出資料にもなりますので、申告がない場合、国民健康保険税などの適正な算出ができません。そのほか、保育所(園)の入園や事業資金融資などの申請に必要な、所得証明書や納税証明書が発行できません。

申告を行わないと

外の土・日曜日は除く
申告会場 ビエント高崎(問屋街センター・高崎市問屋町2-7)

本人に限らず、扶養する親族も障害者控除が適用されます。控除を受けるには「障害者控除対象者認定書」が必要です。本高齢福祉課や各総合支所市民福祉課で発行しますので、該当すると思われる人は、相談してください。

待ち時間短縮にご協力を
申告期間中は、窓口が込み合います。待ち時間短縮のため、次のことにご協力ください。

▽農業所得、不動産所得などの収支内訳書は、事前に記入してきてください。
▽医療費控除を申告する場合は、平成24年中に支払った医療費の額と、高額医療費などで補てんされた額を集計してきてください。

本人に限らず、扶養する親族も障害者控除が適用されます。控除を受けるには「障害者控除対象者認定書」が必要です。本高齢福祉課や各総合支所市民福祉課で発行しますので、該当すると思われる人は、相談してください。

農業所得相談の開催

農業所得などの申告相談を開催します。

時 2月21日(木)、22日(金)、3月6日(水)午前9時～正午、午後1時～3時

所 北群渋川農業共同組合 本所2階会議室(渋川/元町)

相談料 無料

平成24年分消費税・地方消費税 (個人事業者)の確定申告

申告が必要な人

▷平成22年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者

▷平成22年分の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、平成23年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者

申告・納付期限

4月1日(月)

口座振替日

4月24日(水)

申告会場 ビエント高崎

問い合わせ先 高崎税務署

TEL 027-322-4711)

平成
23年度

連結財務書類を公表します

伊香保地区の高根展望台からの眺め

本市で従来公表している予算や決算などの財政状況は、その年度の現金の動きが分かるものです。しかし、市の資産形成や、資産形成のための借入金や補助金などの財源、行政サービス提供のための経費などの「資金運営の流れ」に関する情報を一度に把握することができません。

そのため市では、これらの状況を把

握するため、4種類の財務書類（貸借対照表、純資産変動計算書、資金収支計算書、行政コスト計算書）を作成しています。今回は、普通会計に公営事業会計、一部事務組合、第三セクターなど（図1参照）を加えた連結財務書類の内容をお知らせします。

詳しくは、**図1** 財政課財政係（図2）2414へ。

貸借対照表

貸借対照表は、市が行政サービスを提供するために保有している公共資産、基金、出資金などの資産が、どのような財源（負債と純資産）で蓄積されてきたのかを表しています。

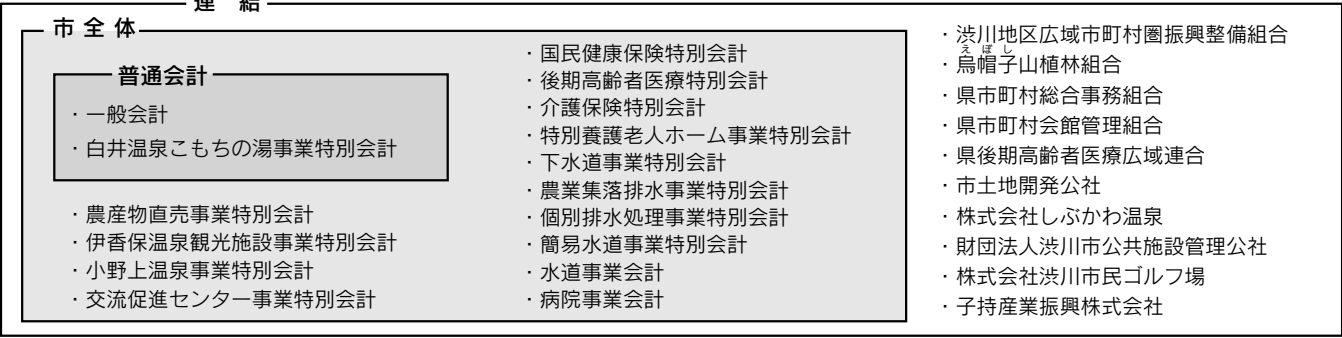
貸借対照表右上欄の「負債」は将来世代の負担、右下欄の「純資産」は過去または現世代の負担と言い換えることができます。

貸借対照表

資 産 2,252億1,732万円	負 債 720億91万円
(内訳)	(内訳)
・ 公共資産 2,064億6,293万円 (道路、公園、学校、庁舎など)	・ 固定負債 666億784万円 (公共資産形成のための借入金など)
・ 投資等 81億9,962万円 (基金、出資金など)	・ 流動負債53億9,307万円 (借入金のうち翌年度の返済予定額など)
・ 流動資産 104億7,903万円 (現預金、未収金など)	
(流動資産のうち資金 91億5,898万円)	
・ 繰延勘定 7,574万円 (費用のうち効果が長期にわたるため、資産計上が認められているもの)	純資産 1,532億1,641万円
	(公共資産形成のための国県補助金、税金など)

市の資金運営の流れを確認してください

(図1) 連結 連結財務書類の対象となる会計・団体



純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表右下の公共資産形成のための国県補助金、税金などの「純資産」(資産形成に係る財源のうち、過去または現世代の負担)が、1年間でどのように増減したのかを表しています。

資金収支計算書

資金収支計算書は、貸借対照表左側に計上された「流動資産のうち資金」が、1年間でどのように増減したのかを日常の行政活動による「経常的収支」、公共事業に伴う「公共資産整備収支」、投資財務活動による「投資財務的収支」の3つに区分して表しています。

資金収支計算書

期首資金残高(平成22年度末)	80億6,181万円
当期の収支(4月1日～3月31日)(内訳)	11億971万円
・経常的収支	82億2,152万円
・公共資産整備収支	△25億1,510万円
・投資財務的収支	△45億9,671万円
経費負担割合変更に伴う差額	△1,254万円
期末資金残高(平成23年度末)	91億5,898万円

純資産変動計算書

期首純資産残高(平成22年度末)	1,520億480万円
当期の変動(4月1日～3月31日)(内訳)	12億1,161万円
・純経常行政コスト	△375億5,572万円
・地方税等の財源など	387億6,733万円
期末純資産残高(平成23年度末)	1,532億1,641万円

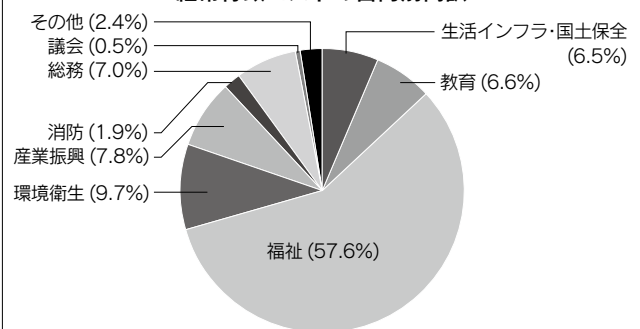
行政コスト計算書

経常行政コスト(A)	586億6,025万円
(内訳)	
・人にかかるコスト(職員給与、退職手当など)	74億3,182万円
・物にかかるコスト(物品購入、光熱水費、修繕料、減価償却費など)	156億7,398万円
・移転支出的なコスト(社会保障給付、補助金など)	332億7,751万円
・その他のコスト(地方債の利子など)	22億7,694万円
経常収益(B)	211億453万円
(内訳)	
・使用料、手数料	5億6,823万円
・分担金、負担金、寄附金	109億6,815万円
・保険料	44億1,225万円
・事業収益	48億7,162万円
・その他の収入	2億8,428万円
純経常行政コスト(A-B)	375億5,572万円

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、資産形成につながらない経常的な行政サービスに係る経費(経常行政コスト)から、受益者負担(使用料、手数料、負担金などの経常収益)を差し引いた計算書です。1年間に市が負担した行政サービスに係る経費(純経常行政コスト)が、どの程度だったのかを表しています。

経常行政コストの目的別内訳



運動施設利用希望調査

利用希望者は調査用紙の提出を忘れずに

(財)公共施設管理公社では、施設を利用する団体、事業所、愛好会などを対象に、平成25年度における各運動施設の利用希望調査を行います。

また、調査後に「施設利用調整会議」により、利用日が重複した際の調整を行います。

〈調査対象施設〉

▽大会、行事の利用のみを調査
Ⅱ総合公園(陸上競技場、野球場、体育館、庭球場、運動広場)、坂東橋緑地公園(ソフトボール場・サッ

カー兼用、庭球場)、吾妻川公園、有馬野球場

▽全ての利用を調査Ⅱ武道館、市民体育館、学校運動場夜間照明施設(渋川中学校、渋川北中学校、古巻中学校)

調査方法 利用希望調査用紙を(財)公共施設管理公社(市民会館内)に提出してください。

※調査用紙は(財)公共施設管理公社にあります

提出期限 1月31日(木)

その他 武道館、市民体育館、

学校運動場夜間照明施設を除く施設については、大会、行事に利用する場合に限ります

〈施設利用調整会議〉

とき ▽武道館、市民体育館、学校運動場夜間照明施設の利用希望者Ⅱ2月20日(水)午後7時

▽総合公園、坂東橋緑地公園、吾妻川公園、有馬野球場の利用希望者Ⅱ2月21日(木)午後7時

ところ 市民会館小ホール

詳しくは、(財)公共施設管理公社(☎2422261)へ。



皆さんの意見を募集します



市のスポーツ推進に関する基本計画案にご意見を

この計画は、「一市民一スポーツ」の実現を目指し、子どもからお年寄りまでの多くの市民がスポーツを通じて、幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指します。

今回、皆さんから計画案に対する意見を募集します。今後は、皆さんからいただいた意見を踏まえて、計画の見直しを進めていきます。

閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く)

計画案の閲覧場所 ■体育課、各公民館

※市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp>)でも閲覧することができます。

応募方法 意見を記入した用紙に、氏名(団体名)、住所、電話番号を明記して、郵送、ファクス、Eメールまたは直接持参で体育課(〒377-8501・石原80・☎22132・✉tai@city.shibukawa.lg.jp)へ

※用紙の様式は問いませんが、

閲覧場所に参加者様式を用意しています。また、参考様式は、市ホームページから入手することができます。

応募期限 2月4日(月)(必着)

結果報告 応募された意見の概要とそれに対する市の考え方を集約して「広報しぶかわ」と市ホームページに掲載します

※意見に対する個別の回答はしません。

問い合わせ先 体育課(☎22104)

「ぐーちょきパスポート」のご案内

県内の約4,200店舗で
「ちょい得」サービスが受けられます



「ぐーちょきパスポート」は、協賛店舗で提示すると、割引きや飲み物無料など、さまざまなサービスが受けられる、県と県内市町村、企業が協力して子育て家庭を応援するカードです。

このたび、これまで配布されたカードの有効期限が3月31日(日)までとなっているため、新しいカードを発行しました。

対象者 18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子どもまたは妊婦のいる家庭
カードの配布方法 ▷保育所(園)、幼稚園、小・中・高等学校に通う児童など=通っている学校などで配布 ▷前記以外の人=子どもの健康保険証や母子健康手帳などを持参の上、**本**こども課または各総合支所市民福祉課で申請してください

カードの有効期限 平成28年3月31日
※期限前に18歳に到達した場合は、到達後最初の3月31日まで。

その他 最新の協賛店舗は「ぐーちょきパスポート」ホームページ(<http://kodomo.pref.gunma.jp/gcp/gcp.htm>)で確認できます

問い合わせ先 **本**こども課(☎2415)または県少子化対策・青少年課(☎027-226-2392)

年金事務所からのお知らせ

20歳になったら必ず国民年金に加入しましょう

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。学生も20歳になれば国民年金に加入することになります。

20歳の誕生日を迎えたら、速やかに**本**保険年金課または各総合支所市民福祉課で加入の手続きをしてください。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している人は、第2号被保険者として国民年金に加入していますので、加入の手続きをする必要はありません。

〈保険料の免除・納付猶予制度〉

収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けると、保険料の納付が免除または猶予される次の制度があります。

▽「学生納付特例制度」Ⅱ在学中の保険料の納付が猶予されます
▽「免除制度」Ⅱ若年者納付猶予制度Ⅱ学生以外の人を対象に、保険料の納付が免除または猶予されます

※猶予(免除)を受けている期間中に、万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。

※一部免除の場合は、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになり、障害基礎年金が受けられない場合があります。

保険料の追納 猶予を受けた期間は年金受給の資格期間に算入されますが、満額の老齢基礎年金を受けるには、10年以内に猶予を受けた分の保険料を納める必要があります

申請窓口 **本**保険年金課または各総合支所市民福祉課
詳しくは、渋川年金事務所国民年金課(☎1607)または**本**保険年金課(☎2429)へ。

ご存じですか？NPO法人やボランティア団体の活動

本市には、NPO法人36団体(1月1日現在)のほか、ボランティアや地域づくりなどで活躍している団体があり、地域社会へ貢献する活動を行っています。

今回、本市で活動している24団体をパネルで紹介します。

とき 2月1日(金)～3月29日(金)

午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く)

ところ 市役所第二庁舎2階あじさいサロン

その他 展示団体の活動に関心をもった人は、**■**しぶかわNPO・ボランティア支援センター(☎2210)に問い合わせてください



情報ばっくす

《マークの見方》

本＝本庁舎 二＝第二庁舎
伊＝伊香保総合支所 小＝小野上総合支所
子＝子持総合支所 赤＝赤城総合支所
北＝北橘総合支所 電＝電話番号
FAX＝ファクス番号 E＝Eメールアドレス
時＝とき・期間 所＝ところ 内＝内容
師＝講師・医師 対＝対象者 定＝定員
費＝参加料・入場料 持＝持参するもの
申＝申込・参加方法 問＝問い合わせ先
期＝申込期間・開始日・期限 他＝その他

今月の納期／1月31日(木)まで

- 固定資産税・都市計画税【第4期】
- 国民健康保険税【第7期】
- 介護保険料【第7期】
- 後期高齢者医療保険料【第7期】



姉妹都市児童作品展
本企画課 ②2396
 本市の姉妹都市イタリア・フォリーニョ市と本市の子どもたちが描いた絵画などを展示する「姉妹都市児童作品展」を開催します。
 ※本年度はオーストラリア・ローガン市は参加しない事となりました。

催し物

美術館

開館時間
午前10時～午後6時
(入館は午後5時30分まで)

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館 ②3215

市民ギャラリー利用者募集



市美術館の「市民ギャラリー」は、芸術活動の成果を発表する場として、今年度も市民をはじめ、多くの人たちに利用されています。

このギャラリーの平成25年度の利用者募集を、1月24日(木)午前10時から開始します。初日は、来館者のみの受付とし、電話での受付は25日(金)以降になります。

詳しくは、「広報しぶかわ」12月1日号20ページをご覧ください。

イベントカレンダー 1月～2月

会場	展示内容	期間	観覧料
常設展示室	常設展 後期 (桑原巨守彫刻作品)	5月13日(月)まで	200円
市民ギャラリー	第37回渋川・北群馬 図工美術作品展	1月27日(日)まで	無料
	フォリーニョ市・渋川市 姉妹都市児童作品展	1月31日(木)～2月4日(月) ※最終日は午後3時まで	
	創部35周年記念 渋川美術クラブ作品展	2月6日(水)～11日(祝)	
2月の休館日		5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)	

※観覧料は、65歳以上・中学生以下は無料。

市女性団体講演会

■生涯学習課 ②2500
時 2月6日(水)午後2時
所 市民会館小ホール
演題 「安心・安全 地域で
 守ろう、わが町」
師 梅本正行さん(防犯アナ
 リスト)
費 無料
申 直接会場へ

■生涯学習課 ②2500
時 1月31日(木)～2月4日
 (月)午前10時～午後6時(最終
 日は午後3時まで)
所 市美術館3階市民ギャ
 ラリー
費 無料

スポーツ

市民スポーツ祭 総合インディアカ大会

■体育課 ②2104
時 2月24日(日)午前9時受
 付開始
所 子持社会体育館
種目 ▽混合の部Ⅱ男子2
 人以下・女子3人以上 ▽女
 子の部Ⅱ女子4人以上
参加資格 市内在住・在勤
 のチーム(1チーム4人以上)
費 1チーム1000円
申・問 電話で市体育協会
 インディアカ部榎順士さん
 宅(②3832)へ
期 2月6日(水)まで

本紙の有料広告募集中

市内約3万1,000世帯に配布されます

規格・掲載料(1回) ▽A区画(縦4.9cm×横
 8.7cm)=1万5,000円 ▽B区画(縦4.9cm×横
 17.7cm)=3万円

問い合わせ先 本秘書広報課(②2182)

広告募集中

【広告】

■本庁・各総合支所の電話番号

- 本庁舎・第二庁舎 ㉞ 22-2111 □子持総合支所 ㉞ 24-1211
 □伊香保総合支所 ㉞ 72-3155 □赤城総合支所 ㉞ 56-2211
 □小野上総合支所 ㉞ 59-2111 □北橘総合支所 ㉞ 52-2111

市長室から

こんにちは!



新年明けましておめでとうございます。昨年の師走に大発見がありました。金井東裏遺跡において、6世紀初頭、榛名山の噴火に伴う火砕流で被災したと

みられる、鎧を着た人骨が発見されました。古墳時代において、人が鎧を装着した状態で出土した例は全国で初めてであり、また火山灰の中から人骨が出土した例も、全国初との説明を受けました。一日だけの一般公開でしたが、専門家や考古学ファンなど2,600人が詰めかけました。

市内では、昭和57年に発掘された黒井峯遺跡(国指定)や、昭和61年に発掘された中筋遺跡(県指定)も、火山災害の凄まじさを物語る遺跡です。

この大発見を契機に、遺跡の魅力をPRすると共に「日本のポンペイ」として、渋川市の知名度アップ、観光、誘客につながればと思っています。県知事も群馬県は「東日本最大の古墳県」である事を打ち出しイメージアップを考えています。また、災害という位置付けから、県・国に働きかけをしながら、今後の事を考えていきたいと思っています。

「広報しぶかわ」15日号について

今年度から毎月15日号は、経費の削減のため単色で発行しています。
 (本)秘書広報課



講師の鎌田さん

中央公民館 ㉞ 4321
 2月16日(土)午後1時30分(午後1時開場)
 所 北橘ふれあいセンター(北橘公民館)
 演題 「がんばらない」けど「あきらめない」
 師 鎌田實さん(諏訪中央病院名誉院長)

公民館

市民教養講座

費 無料(要入場整理券)

入場整理券配布場所 各公民館、生涯学習課

入場整理券配布期間 1月21日(月)～2月8日(金)

※整理券配布場所の休館、閉庁日は除く。

図書館

市立図書館の催し物案内

市立図書館 ㉞ 0644

いずれも参加料は無料、場所は市立図書館です。直接会場へお越しください。

〈郷土史講座〉

時 1月27日(日)午後1時30分
 内 渋川市の石像物に名を

刻む石工達

師 大島史郎さん(県文化財保護指導員)

〈萌えの子おはなし会〉



時 2月2日(土)午後2時
 内 絵本Ⅱ「ぶひぶひぶたものがたり」お正月さんありがとⅡ

▽紙芝居Ⅱ「むかしむかしおにがきた」

子ども映画会

時 2月9日(土)午後2時
 内 「節分」泣いた赤おに「ミッキーの船長さん」

第22回渋川バンドフェスティバル

生涯学習課(㉞ 2500)

市内で吹奏楽などの音楽活動に親しんでいる小・中学生、高校生、一般の人たちが世代を超えて一堂に会する演奏会を開催します。

時 2月9日(土) ▷午前の部=午前9時45分(9時35分開場) ▷午後の部=午後1時30分(1時20分開場) 所 市民会館大ホール

出演団体(順不同) ▷小学校=渋川北・渋川南・

金島・古巻・豊秋・渋川西・伊香保・中郷・三原田 ▷中学校=渋川・渋川北・金島・古巻・伊香保・子持・北橘 ▷高校=渋川・渋川女子・渋川青翠 ▷一般=渋川市民吹奏楽団 費 無料 ㉞ 当日は駐車場の混雑が予想されます。市民会館のほか、市役所本庁舎・第二庁舎の駐車場をご利用ください

《マークの見方》

時=とき・期間 所=ところ 内=内容 師=講師・医師 対=対象者

定=定員 費=参加料・入場料 持=持参するもの 申=申込・参加方法

問=問い合わせ先 期=申込期間・開始日・期限 他=その他

渋川まちなかうたごえサロン

青春時代、声をつに歌った懐かしい曲、思い出の曲など、渋川のまんなかで歌ってみませんか？

時 1月26日(土)午後5時～7時
所 しぶかわネイブルスクエア
費 300円(ドリンク付) 問 市中心市街地まちづくり市民サポーター事務局(☎商工振興課内・TEL 02596)

第53回全群馬近代こけしコンクール受賞作品などを一般公開

本県のこけし産業の振興を図るため、毎年開催している「全群馬近代こけしコンクール」の受賞作品などを一般公開します。

時 2月9日(土)～13日(水)午前9時～午後5時 所 県庁1階県民ホール(北側) 問 こけしコンクール事務局((財)群馬県観光物産国際協会内・TEL 027-223-5800)

コスモス保育園 創立40周年記念行事

時 2月2日(土)午後2時開場・2時30分開演 所 市民会館大ホール 内 民族舞踊団「荒馬座」公演(獅子舞、豊年まわり太鼓(年長児親子共演)、虎舞、竿灯ほか)
費 ▷3歳～中学生=1,000円
▷高校生以上=2,000円 問 コスモス保育園(TEL 025389)

「法務なんでも相談所」開設

前橋地方法務局では、土地・建物の売買、相続・地目変更・建物の新築・滅失などの不動産登記、会社・法人登記、土地の境界、戸籍、国籍、供託および人権擁護など、法務に関する「法務なんでも相談所」を開設します。相談は無料で、法務局職員が対応し、秘密は厳守します。どんなことでもお気軽にご相談ください。

時 2月3日(日)午前10時～午後3時 所 前橋市中央公民館(前橋プラザ元気21内・前橋市本町2-12-1) 申・問 前橋地方法務局総務課(TEL 027-221-4463)

必ずチェック最低賃金！

平成24年10月10日から県最低賃金(地域別最低賃金)が、時間額696円に改正されました。

また、12月28日から、産業別の特定最低賃金が、次のとおり改正されました。

最低賃金は時間額で定められており、県内の全ての労働者とその使用者に適用されます。

特定最低賃金(時間額)

- ①製鋼・鉄素形材製造業=805円
- ②一般機械器具製造業=794円
- ③電気機械器具製造業=792円
- ④輸送用機械器具製造業=794円

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室(TEL 027-210-5005)へ。

ゴーヤの保存と料理を学ぼう

時 2月25日(月)午前9時30分～正午 所 中央公民館 内 ゴーコンチャーハン、かき揚げほか
定 20人(先着順) 費 500円(教材費) 申・問 NPO法人渋川広域ものづくり協議会(TEL 0247777)

「食と農のふれあい講座」 前期受講生募集

県立農林大学校では、農林業への理解と親しみを深める講座を、次のとおり開催します。

時・内・定 ▷4月4日(木)=花づくり(30人) ▷5月22日(水)・25日(土)=春夏の庭木管理(各日20人) ▷6月24日(月)・7月1日(月)=果菜類の仕立て方(各日30人) ▷7月8日(月)・11日(木)=家庭菜園で秋冬野菜づくり(各日50人) ▷9月27日(金)=豆腐づくり(20人) ※各日程とも午後1時30分～4時30分(9月27日は午前9時30分～午後0時30分)。※各講座とも定員を超えた場合は抽選。 所 県立農林大学校 対 県内在住の人 費 無料(ただし、「豆腐づくり」は材料費の実費負担有) 申・問 往復はがきに希望する講座名、開催日、受講希望者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記し、県立農林大学校研修部(〒370-3105・高崎市箕郷町西明屋1005・TEL 027-371-3841)へ 期 2月15日(金)まで(当日消印有効)

講演会のご案内

「ストレスと上手につき合うために」



ストレス社会といわれている現在、誰もがうつ病になる危険性があり、自殺者の増加も社会問題となっています。そこで、自殺予防対策の一環として、講演会を開催します。

時 2月14日(木)午後1時30分～3時(受付は午後1時から)

所

市民会館小ホール

演題 「心の元気を保つスト

レス攻略法」

師 加藤昌弘さん(臨床心理

士)

定 300人(先着順)

申・問 電話で渋川保健セ

ンター(TEL 0251321)へ

期 2月7日(木)まで

2月／くらしの無料相談

お気軽にご相談ください

《マークの見方》 時=とき・期間 所=ところ 内=内容 定=定員 申=申込方法 期=申込期限 持=持参するもの

●行政相談／本行政課 内②2112

時 ▷ 5日(火)=赤城公民館(旧赤城保健センター)
▷ 18日(月)=渋川はっとプラザ、子持福祉会館
※時間は各会場午後1時30分～3時30分。

●法律相談／市社会福祉協議会

本 所 内⑤0500
北橋支所 内②04343
時 ▷ 4日(月)、18日(月)=渋川はっとプラザ
▷ 25日(月)=市社会福祉協議会北橋支所
※時間は各会場午後1時30分～4時30分。
※電話で予約してください。

●心配ごと相談／市社会福祉協議会

本 所 内⑤0500
子持支所 内②6611
赤城支所 内⑥2829
時 ▷ 4日(月)、18日(月)=渋川はっとプラザ
▷ 5日(火)=赤城公民館(旧赤城保健センター)
▷ 18日(月)=子持福祉会館
※時間は各会場午後1時30分～3時30分。
※電話で予約してください。

●登記・法律相談／市社会福祉協議会 内⑤0500

時 25日(月)午後1時30分～3時30分
所 渋川はっとプラザ
※電話で予約してください。

●高齢者・障害者権利擁護相談

／市社会福祉協議会 内⑤0500
時 14日(木)午後1時30分～3時30分
所 渋川はっとプラザ
※電話で予約してください。

●人権相談／本社会福祉課 内②2115

時 21日(木)午後1時～3時
所 渋川はっとプラザ

●障害福祉なんでも相談

／障害福祉なんでも相談室 内③0294
時 毎日(日曜日、祝日は除く)午前9時～午後5時
所 障害福祉なんでも相談室(渋川はっとプラザ内)

●教育相談／市教育研究所 内⑥6211

時 毎日(市役所閉庁日は除く)午前9時～午後5時
所 市教育研究所

●消費生活相談／市消費生活センター 内②2325

時 毎日(市役所閉庁日は除く)午前9時～午後4時
所 市消費生活センター

●農地相談／市農業委員会事務局 内②2920

時 26日(火)午後1時30分～3時
所 赤城総合支所 ※電話で予約してください。

●渋川行政県税事務所の日曜・夜間納税相談

／渋川行政県税事務所 内②4050
〈日曜窓口〉時 24日(日)午前8時30分～午後5時15分
〈夜間窓口〉時 22日(金)、25日(月)～28日(木)午後7時30分まで
※会場は渋川行政県税事務所です。
※開所時間中は、納税することもできます。

●労働相談／勤労福祉センター 内②01154

時 第1・第3月曜日(祝日は除く)午後1時～4時
毎週木曜日(祝日は除く)午前10時～正午、午後1時～4時
所 勤労福祉センター

●就業援助相談／勤労福祉センター 内②01154

時 毎週水・金曜日(祝日は除く)午前9時30分～正午、午後1時～3時
所 勤労福祉センター
内 内職相談

●青少年テレホン・電子メール相談／青少年センター

内②4152 内 youth-s@city.shibukawa.lg.jp
〈テレホン相談〉時 毎日(日曜日、祝日は除く)午前8時30分～午後5時、土曜日は午後1時30分～5時
※電話で直接相談してください。
〈電子メール相談〉時 24時間 ※即日返信できない場合があります。あらかじめご了承ください。

●外国人生活相談・悩み事相談・在留手続関係相談

／市国際交流協会(本企画課内) 内②2396
〈生活相談〉時 毎週木曜日(祝日は除く)午後1時～3時
所 市役所本庁舎
〈悩み事相談〉時 5日(火)午前11時～11時30分
所 北橋公民館(旧北橋保健センター) ※要電話予約。
〈在留手続関係相談〉時 5日(火)午後1時～3時
所 市役所本庁舎 ※要電話予約。

●県信用保証協会金融・経営相談会

／渋川商工会議所 内⑤1311
時 14日(木)午前9時30分～正午
所 渋川商工会議所
内 企業や事業所の経営相談 持 本人確認書類

●群馬いのちの電話(自殺予防)／いのちの電話事務局

内②027-221-0783・内②0120-738-556
時 毎日午前9時～午後9時30分、第1・第3金曜日午前9時～午前0時、第2・第4金曜日午前9時～翌日の午前9時(24時間対応)、毎月10日午前8時～翌日の午前8時(24時間フリーダイヤル対応)

休日当番医

On Duty Clinics

	内科 Internal Medicine		外科 Surgery	耳鼻科 ENT	歯科 Dentistry	夜間急患診療所 内科・外科・小児科
3日 (日)	めぐみこどもクリニック (行幸田) TEL 30-2022	伊香保クリニック (伊香保町伊香保) TEL 72-4114	大滝クリニック (吉岡町大久保) TEL 30-5800	森医院 (石原) TEL 23-8733	駒寄歯科クリニック (吉岡町大久保) TEL 30-5500	所在地 渋川(長塚町) 1760-1 電話 23-8899 診療時間 午後7時～11時 診療態勢 内科、外科、小児科 のいずれかの医師 が順番で担当
10日 (日)	斎藤内科外科クリニック (金井) TEL 22-1678	渋川中央病院 (石原) TEL 25-1711	高井医院 (渋川/下之町) TEL 22-0076		星野歯科クリニック (行幸田) TEL 22-0232	
11日 (祝)	川島内科クリニック (渋川/長塚町) TEL 23-2001	佐藤医院 (北橋町真壁) TEL 52-3003	西群馬病院 (金井) TEL 23-3030		さくら歯科 (吉岡町大久保) TEL 30-6333	
17日 (日)	中野医院 (渋川/坂下町) TEL 22-1219	佐藤医院 (吉岡町下野田) TEL 54-2756	井野整形外科リハビリ内科 (吉岡町南下) TEL 30-5255	川島医院 (渋川/長塚町) TEL 22-2421	たきざわ歯科医院 (吉岡町大久保) TEL 55-6480	
24日 (日)	塚越クリニック (渋川/御蔭) TEL 60-7700	駒寄こども診療所 (吉岡町大久保) TEL 55-5252	高野外科胃腸科医院 (渋川/新町) TEL 24-2454	いのうえ耳鼻咽喉科医院 (有馬) TEL 30-1133	こぶな歯科医院 (渋川/藤ノ木) TEL 22-4939	

夜間急患診療所
(渋川ほっとプラザ内)

【携帯電話用／休日当番医 URL (内科・外科・耳鼻科) <http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm>】
*変更になる場合がありますので、確認のうえ受診してください。
*耳鼻科・歯科の診療時間は正午までです。 Please take note that the doctors for ENT and Dentistry sections will be available only until noon.

乳幼児健康診査・相談・予防接種

■ところ：■渋川保健センター ■対象：全地区

健診等	対象乳幼児	実施日	受付時間
3カ月児健康診査	24年10月1日～15日生まれ	5日(火)	午後1時
B C G 接種	24年10月16日～31日生まれ	21日(木)	～1時30分
6カ月児健康相談	24年7月1日～15日生まれ	8日(金)	午前9時
	24年7月16日～31日生まれ	19日(火)	～9時30分
10カ月児健康診査	24年3月1日～20日生まれ	8日(金)	
	24年3月21日～4月10日生まれ	19日(火)	
1歳6カ月児健康診査	23年7月1日～20日生まれ	22日(金)	
2歳児歯科健康診査	23年1月1日～10日生まれ	1日(金)	
	23年1月11日～20日生まれ	12日(火)	午後1時
	23年1月21日～31日生まれ	26日(火)	～1時30分
2歳6カ月児 歯科健康診査	22年7月1日～10日生まれ	1日(金)	
	22年7月11日～20日生まれ	12日(火)	
	22年7月21日～31日生まれ	26日(火)	
3歳児健康診査	22年1月1日～20日生まれ	20日(水)	

※母子健康手帳と乳幼児問診手帳の問診票を持参してください。
※10カ月～3歳児健診には、子ども用歯ブラシを持参してください。
※該当日に都合がつかない場合は、事前に■渋川保健センター (TEL 231321) へ連絡してください。

親子の健康相談 (育児相談、発育相談など)						ところ	実施日	受付時間
※2 北橋公民館	※2 赤城公民館	※2 子持公民館	旧小野上保健センター	※1 伊香保公民館	渋川保健センター			
火曜日	木曜日	火曜日	第2月曜日	第2・4金曜日	月・金曜日			
11時～午前9時30分			午後11時30分～午後1時					

※市役所開庁日を除きます。
※1＝旧伊香保保健福祉センター。
※2＝子持・赤城・北橋の旧保健センター。

健康 相談		と き	と ころ	備 考
	一 般 健 康 相 談	月～金曜日午前9時～11時30分・午後1時～4時	■ 渋川保健センター	市役所閉庁日は除く ※渋川保健センター へ要電話予約。
	酒 害 相 談	12日(火):午後7時～8時	渋川ほっとプラザ	
	心 の 健 康 相 談	19日(火):午後1時30分、2時30分	■ 渋川保健センター	
	離 乳 食 講 習 会	6日(水):午前9時30分～9時45分受付		

催し物／市民会館

TEL 24-2261

いまいゆうぞう はいだしょうこ
ファンタジコンサート
2013



発売中 大ホール

1月20日(日)
開演 ① 正午 ② 午後2時30分
全席指定 3,000円(1歳以上有料)

**ともしび出前うたごえ
コンサート**



発売中 小ホール

3月10日(日)
開演 午後2時
全席自由 1,500円
※未就学児の入場はお断りします。

加山雄三
“Acoustic 若大将!”



大ホール

**前売券
発売日** **2月16日(土) 午前9時**
※電話予約は午後1時から。
※発売初日は1人6枚まで。

6月22日(土)
開演 午後6時
全席指定 S席 6,000円 A席 5,000円
※当日券は500円増。
※未就学児の入場はお断りします。

2月の催し物(上記以外)					
開始日	催し物		ホール	開演時間	入場料
11日(月)	ワン ウィンド アンサンブル アンド ONE Wind Ensemble & 吉岡中学校合同演奏会		大	午後 1 時	無料
24日(日)	民謡貞陽会第24回発表大会		小	午前10時	
2月の休館日		4日(月)、12日(火)、13日(水)、18日(月)、25日(月)			

広報 クイズ

このコーナーは、「広報しぶかわ」に掲載した記事に関するクイズを出題します。正解者の中から抽選で3人に「台所洗剤セット」を差し上げます。なお、当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※応募者から寄せられた個人情報は、「渋川市個人情報保護条例」に基づき、適正に管理します。

【問 題】市県民税・所得税の確定申告。市役所第二庁舎では2月1日(金)、各総合支所では2月18日(月)から受け付けが始まります。さて、両会場における申告受付の最終日はいつでしょう？

【ヒント】本紙、4・5ページの「市県民税・所得税の確定申告が始まります」をご覧ください。

応募資格 市内在住または在勤の人
応募方法 クイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、「広報しぶかわ」の感想を明記し、郵送またはEメールで秘書広報課広報広聴係(〒377-8501・石原80・☎ kouhou@city.shibukawa.lg.jp)へ
応募期限 1月31日(木) ※消印有効。

【前回の答え】「18歳」
【12月15日号】
【前回の応募者数】17人

編集後記

昨年の暮れ、新潟県のスキー場で初滑りをしてみました。残念な事にその日は雨と霧で視界が悪く、早々に退散。まるで春スキーでした。スキーやボードもいいけれど、こんなときは、市内で楽しめ、天候にも左右されないウィンタースポーツ「スケート」がいいかも！(山)